

藤沢地域デマンド型乗合タクシー

◎藤沢地域デマンド型乗合タクシーとは？

デマンドとは「予約する」という意味です。ほかの利用者と乗合する交通手段となります。藤沢地域住民限定の公共交通サービスです。

◎一般タクシーとの違いは？

車両（デマンド型乗合タクシーの表示がある車両）、利用日（曜日）、時間、乗る場所、行先（目的地）が指定されています。

・運行区分・運行曜日・運行時間

藤沢地域住民限定の公共交通サービスです。藤沢地域を行政区毎に5つに区分し各地域を週1回一日3往復します。

曜日	行政区
月	36・37・38・39・40・41・42・43
火	1・2・3・4・5・9・10・11
水	17・18・19・20・21・22・23
木	6・7・8・12・13・14・15・16
金	24・25・26・27・28・29・30・31・32・33・34・35

自宅付近の公道 ➡ 藤沢病院	藤沢病院 ➡ 自宅付近の公道
○午前9時から午前10時便 ○午前11時から正午便 （月曜日は運休になります、市営バスをご利用ください） ○午後1時から午後2時便	○正午から午後1時便 （月曜日は運休になります、市営バスをご利用ください） ○午後2時から午後3時便 ○午後3時から午後4時便

・乗る場所・行先(目的地)

自宅付近の公道（市道・県道・国道）で乗り降りができ、行先（目的地）は、町内7か所から選んでいただきます。

藤沢病院・市役所藤沢支所・藤沢郵便局前・藤沢字町地内
岩手銀行藤沢支店前・藤沢市民センター・市営バスハネトバス停付近

◎利用料金

◎1回分の料金をお支払ください。

一人一回 ○大人300円○中人200円○小学生100円○6歳以下(小学生を除く)無料

※障がい者減免有。

※大人（中人を除く19歳以上の方）、中人（中・高校生、又は小学生を除く12歳～18歳以下）市が交付する福祉乗車券(タクシー・バス共通)利用券が利用できます。

デマンド型乗合タクシーの利用方法

その1

《 利用者登録 》

- ◎利用者登録票は、毎戸に配布します。
- ◎利用者登録は最初の一度だけです。
- ◎登録票の提出先は、郡南タクシーです。

電話で予約

まずは、登録

その2

《 予約 》

- ◎予約先は、郡南タクシーです。

TEL 63-2411

- ◎利用する一週間前から1時間前までに予約してください。
- ◎お名前、時間帯、乗る場所、降りる場所を予約します。

その3

《 利用 》

- ◎利用当日は、予約した自宅付近の公道でお持ちください。
- ◎乗合ですので、ほかの利用者も乗せながら伺います。
- ◎選んだ行先以外途中下車は出来ません。



自宅付近の公道
(国県道や市道)で
お待ちください

その4

《 料金 》

- ◎1回分の料金をお支払いください。
- 一人一回 ○大人300円○中人200円○小学生100円
○6歳以下(小学生を除く)無料

※障がい者減免有。

※大人(中人を除く19歳以上の方)、中人(中・高校生、又は小学生を除く12歳~18歳以下)

市が交付する福祉乗車券(タクシー・バス共通)利用券が利用できます。